

令和8年度
事業計画書

学校法人 村上学園

東大阪大学
東大阪大学短期大学部

目 次

事業計画策定にあたって	1
【東大阪大学】	
こども学部こども学科	2
こども学部国際教養こども学科	4
【東大阪大学短期大学部】	
実践食物学科	5
実践保育学科	6
介護福祉学科	7
【大学・短期大学部共通】	
教学支援部	8
学生支援部	8
入試広報部	9
総務部	10
図書館	11
キャリアサポートセンター	12
基盤教育研究センター	14
保健センター	15
こども研究センター	16
異文化交流室	17
産官学地域連携室	18
公開講座	18
FD・SD研修	18
国際介護福祉学研究センター	19
教養教育委員会	19
I R委員会	20

◎事業計画策定にあたって

現代社会は急速に変化しており、これまでに存在しなかった新たな職業や働き方が生まれることが予測されている。このような変化の時代において、本学が学生に最も身につけてほしい力は、「人間力」「生きる力」「自己肯定感」である。これらの力は、社会の中で自分らしく生き、他者と協働し、未来を切り拓くための基盤となるものである。

本学では大学生活を通じて学生が「知識」だけでなく「知恵」や「人間関係力」を育み、仲間や教職員、地域の方々とのアットホームな交流やつながりの中で自信を深め、自己肯定感を高めていけるよう、学生一人ひとりに寄り添う、手厚い支援体制を整えていく。

学びとは、教室で知識を得ることだけではない。日々の出来事、友人や教員との対話、地域の方々との交流、そして失敗や成功の体験——こうした一つひとつの経験が、学生の「人間力」「生きる力」「自己肯定感」を育てる大切な学びである。ボランティア活動やアルバイト、部活動やサークル活動で仲間と協力することなど、学生が積み重ねる経験は、社会で活躍するための確かな土台となる。

本学は、すべての学生が自分らしく輝ける未来を拓くために、学び・つながり・成長できる環境を提供し続ける。学生の夢や悩みに寄り添い、自信と力を持って社会に羽ばたけるよう、教職員が一丸となって支援し、学生が「本学に来てよかった」と心から思える、温かく手厚い大学づくりを今後も進めていく。

<令和8年度事業計画の重点項目>

- 「人間力」の涵養と「自己肯定感」の向上

対話・協働・思いやりを重視した教育を通じて、社会性・共感力・自己肯定感を高めるとともに、学生が自分の価値を認め、自信を持って行動できるよう支援する。

- 実践的な学びによる「生きる力」の育成

現場で役立つ知識・技術の修得を通じて、自ら考え行動する力を育て、変化の時代を主体的に生き抜く力を養う。

- 教育の質保証と学修成果の可視化

学びの成果を学生自身が実感できるようにし、「自己肯定感」の向上につながる教育改善を進める。

- 学生支援体制の充実

学生相談、キャリア支援、修学支援を強化し、学生に寄り添う温かく手厚い支援体制を整える。

- 地域連携・社会貢献活動の深化（プロボノ人材バンク構想）

地域に根ざした教育・研究活動を推進し、地域社会との協働を通じて、実社会を理解し、他者とつながる経験を積むことで、「人間力」・「生きる力」・「自己肯定感」を育む。

- 教職員の資質向上と組織力強化

教職員が学生の成長を支える力を高め、アットホームで温かい教育環境をつくる。機能的な組織体制を構築し、ガバナンスおよびコンプライアンスの遵守を強化することで、組織力の向上を図る。

- 温かい学習・生活環境の整備

安心して学べる、思いやりに満ちた環境を整え、教職員・学生が共に成長できる場を創出する。

- 入学者選抜の入試改善計画書に沿った改善、実施

入学者選抜の公平性・公正性・透明性を回復し、入試改善計画書に沿って改善策を着実に実行する。継続的に点検と改善を続け、再発防止体制の維持・発展に努める。

- 効果的な募集活動の実施

広報内容を集約し、教職員が共有して随時更新することで、様々な広報媒体への発信が速やかに行える体制を整える。

- 教員の研究活動の活性化

教員の研究活動を活性化するため、学内での「人間力」「生きる力」の育成を目指した教育活動や地域貢献活動の教育活動を集め、「人間力」特集号、「地域貢献活動」特集号としての紀要を計画する。紀要での研究発表をさらに深め、多くの学会誌に投稿できるように、学会情報についても共有を深める。

【東大阪大学】

◎ こども学部こども学科

【コース制の充実】

2025年12月末から「保育士・幼稚園教諭コース」、「小学校教員コース」、「企業・公務員コース」の3コース制の決定を行い、コースに合わせたプログラムを開始している。2026年度は、コース制内容の充実、広報に力を入れる。

〔目標〕

- (1) 在籍者数増加（募集力強化と退学者減少）
 - ・ こども学科志望オープンキャンパス参加者 150名以上を目標とする（昨年度12月時点126名複数回参加学生含む）。
 - ・ インスタグラムフォロワー数1500名以上（昨年度12月時点1273名）。
 - ・ 敬愛高校との連携の強化、コース制に合わせて高校へのアピールを行う。学科広報学生スタッフの充実。
 - ・ 「me time」の広報、教員担当校の明確化と高校訪問の実施、編入学生の確保及び入学前教育のさらなる充実。
- (2) キャリア教育の充実
 - ・ 「地域連携フィールドワーク」、「キャリア形成とインターンシップ」科目の充実。
 - ・ コース制にあわせて教員採用試験対策の強化、1・2年次からのキャリア形成活動の強化、国際教養こども学科とのシームレスな教育。
- (3) 3コース制の実施
 - ・ 3コース制のプログラムの充実、コース制のアピールのための広報媒体の活用。
- (4) 教育者・保育者として、英語力強化とICT活用能力の育成
 - ・ 教育・保育現場で生かす英語力・ICT活用スキルの育成。
- (5) 地域・東大阪市連携活動の推進
 - ・ 学生の「こども応援ひろば」への貢献。
 - ・ 独自イベントの開催（昨年度は若井産業コラボレーション「釘で遊ぼう」、ユニクロコラボレーション「服のチカラプロジェクト」）。
 - ・ 東大阪市各部署との連携・各部署連携支援。
 - ・ 大学周辺企業・子育て支援機関との連携及び広報。
 - ・ ボランティア活動・学外活動の活性化。
 - ・ SDGsコンサートの継続。
- (6) 学習成果の見える化への取り組み
 - ・ 履修カルテ、評価シートの整備。

〔実践方法〕

- (1) 学生募集力の強化・退学者の減少
 - ・ 敬愛高校との連携強化。1.2年生との関係づくりプログラムを実施。敬愛高校オープンスクールへの積極的参加。
 - ・ OC参加高校生と同校卒業生と話す機会を提供の継続。
 - ・ 事前面談型オープンキャンパスの方法について、面談環境への配慮や友人同士で受けることもできるなど工夫を行う。

- ・ 学科インスタグラムの投稿を学生に依頼する。参加者の憧れとなるようなオープンキャンパススタッフを育成する。
- ・ 学生募集支援システムデータを活用し、こども学科に関心のある高校生に対してメールやはがきによる働きかけを効率的に行う。
- ・ オンライン授業実施の前期後期科目バランスに配慮する。
- ・ 教員担当校の明確化と高校訪問の実施。
- ・ 編入学へのアプローチの強化として、実践保育学科へアピールを行う。
- ・ 留学生のキャリア形成モデルを発信し、留学生の募集力を向上させる。
- ・ 学科独自チラシ「me time」の広報を作成する。
- ・ インスタグラムでの高校公式アカウント・クラブアカウントのフォローを続け、フォロワー数を増やす。投稿素材の作成に学生スタッフを活用する。インスタ広告を2ヶ月に1回発信する。
- ・ 専門科目を1年次から受講させ、1年次での実習指導の一環とし、卒後の職業イメージを明確にすることで退学防止に結び付ける。
- ・ 入試の早期化に対応した入学前教育プログラム充実をはかり、入試の早期化が高等学校からの支持される状況を生み出す。

(2) キャリア教育の充実

- ・ 「キャリア形成とインターンシップ活動」科目に加えて「地域連携フィールドワーク」科目を開講することで、学生の学外でのキャリア形成活動を支援する。インターンシップ先の企業を開拓する。
- ・ 3年後期から4年前期にかけての教員採用試験模擬試験の受験、「リテラシー教育」科目を教員採用試験対策は継続する。
- ・ 東京アカデミー・難波校が提供する無料講座への積極的参加（筆記試験対策、試験の傾向分析会等）。
- ・ 就活ファクトリー東大阪を活用する。ゼミや授業で訪問する。
- ・ 卒業生との連携を密にし、授業での学生との交流の場を設ける。
- ・ 企業就職者向けのIC開講科目をCS科目とし、企業就職希望者に履修させる。
- ・ 国際教養こども学科と同様、J-CAT 日語能力測定（WEB判定）を実施する。
- ・ 社会人としてのマナーやスキルといったごく基本的なことを身につけ、コミュニケーションの土台にする取り組みを行う。

(3) 3コース制のプログラム充実

- ・ 3コース制のプログラムを明確化する。1年生前期より、「こども学」、「大学で学ぶ」、「実習基礎セミナー」などで、希望コースへの準備となるような授業を実施。
- ・ 各コースで目指す学生増の提示、ディプロマポリシーの整理、カリキュラムマップの作成。
- ・ コース制のアピールのための広報媒体の活用（学科チラシ、SNS活用など）

(4) 教育者・保育者として英語力・ICT活用能力の育成

- ・ 幼児・児童への印刷物・提示物作成活動に取り組む授業の実施。
- ・ 学習管理システムを教育者として活用する方法を身につける授業の実施。
- ・ タブレット端末活用授業を運営する能力の育成。

- ・ 英語による弁論大会の参加を促す。積極的に海外研修への参加を意識づける。
- (5) 地域連携活動の推進
- ・ 「キャリア形成とインターンシップ」、「地域連携フィールドワーク」科目でのプログラムを整備し支援する。
 - ・ 学生の「こども応援ひろば」への関わりを深めるため、必修科目ではないが、積極的に履修を勧める。キャリア形成、地域連携のポイント化の明示を行う。
 - ・ 「こども応援ひろば」等のイベントで東大阪市と連携する。
 - ・ 昨年度実施の服のチカラプロジェクトのような独自イベントの開催。基本的に1年1度は、「こども応援広場」以外にも独自イベントを開催する。
 - ・ 子育て支援機関・地元企業との連携を強化する。
SDGsに加えて子どもの人権などにも関心を深めて、難民支援、被災地支援、環境保全などにつながる活動を行う。
- (6) 学習成果の見える化への取り組み
- ・ 履修カルテ、評価シートを実施し、学習成果の確認ができる体制を構築する。

◎ こども学部国際教養こども学科

【コース制】

学科の特性と学生の希望進路に合わせ、2025年度から開始している「異文化コミュニケーションコース」、「ビジネス経営コース」の2コース制を2026年度も継続する。両コースともに共通することは、徹底した語学力の強化と国際的な活動であり、これらの基礎的なリテラシーをベースに、3・4年次より専門的な知識と応用を学び就職へとつなげていく。

〔目標〕

- (1) 留学生も含む学生募集の強化。邦人学生と留学生のバランスを意識した募集活動を実施し、国際性豊かな環境づくりに取り組む。
- (2) 国際教養こども学科の教育内容や社会活動の理解促進のためのSNS活用した学科教員による広報戦略の強化。
- (3) 就職力強化のためのSPI3等の適性試験受験準備と適職相談の強化。

〔実践方法〕

1. 3つのキーワード「国際文化・語学」「経営・経済」「ITリテラシー」の内容向上と充実化
 - (1) 国際教養こども学研修の充実をはかり、国際性豊かな人材を育成する。
 - (2) 世界の文化を体感しグローバルな視野に立って広く世界に活躍できる人材の育成、各種語学検定の認定・資格取得をサポートする。
 - (3) 経営・経済リテラシー強化のため、インターンシップを強化し社会の求める企業ニーズに合った学生を育成する。
 - (4) 社会の変化に対応したITリテラシー科目「SNSグラフィックデザイン論」「AI検索批評論」を開講する。
2. 進路を意識した「基礎ゼミナール」と語学教育の強化
 - (1) 一年次より「基礎ゼミナール」を導入し、キャリア指導の強化と進路に対する意識を高める。
 - (2) 語学教育を更に強化する。日本人学生には1年次より月次英語テストを実施し、留学生にも同様に1年次より月次日本語試験を実施する。
3. 国際交流の推進・強化

(1) 海外提携校との交流を展開する。

(2) 中国蘇州大学外国学院、インドデリー大学その他、海外教育機関との交流により国際性を身に付けるようにする。

4. 学生募集の強化

「国際教養こども学科」の教育内容や学科の特色は SNS を駆使し直接、受験生へアピールする。

【東大阪大学短期大学部】

◎ 実践食物学科

1. 栄養士コース及び製菓衛生師コースの資格取得支援の充実

栄養士実力認定試験または製菓衛生師試験を2年次に受験する。栄養士実力認定試験の好成績は就職・進学時に有利となるため、受験者数並びにA判定者数を前回よりも増加させる。製菓衛生師国家試験は全員合格を目指す。そのために、1年次後期から両試験の対策講座を開講し、栄養士実力認定試験のA判定者並びに製菓衛生師試験の合格率が90%以上になるように努める。

2. 入学前教育による学生の意識改革

入学前教育を実施し、さらに4月当初の学外オリエンテーションの際に入学前教育の課題の確認をして、これから始まる大学の授業で円滑なスタートが切れるよう対応している。今まで実施してきた入学前教育並びに学外オリエンテーションでの入学前課題確認に対する入学者の評価は高い。専門的知識を修得する心構えや短期大学の雰囲気をつかめ、栄養士または製菓衛生師の資格取得を目指す動機づけに繋がったという入学者らの評価に基づき、引き続き本取り組みを実施していく。

3. 初年次教育、リメディアル教育とICT活用教育

パソコンやスマートフォンでアクセス可能な「ひがドリ」を活用し、敬語の使い方を修得する「国語」、実習や実験の科目の中で学習内容に関係する計算問題を解く「数学」を日々の学習の中で関係の深い分野を中心に取り組む。スコア及び取組時間等の指標を用いて、学生の基礎学力を向上させ、専門分野の学習へスムーズに移行していく。Googleによる大学向け無料Webサービス「Google Classroom」を活用することで、オンライン授業でもきめ細かい個別指導を引き続き実施していく。

4. 同一法人内の両高等学校との高大連携強化

東大阪大学敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒を対象とした単位互換科目「食生活論」を本学内で開講し、入学後に単位認定している。東大阪大学柏原高等学校スポーツコースの生徒を対象としたキャリア教育科目「進路研究」における講義「栄養学の基礎」や、調理コース及びキャリアアップコースの生徒を対象とした「フードマネジメント」等、複数の授業を学科の教員が担当することで、栄養士あるいは製菓衛生師を目指す動機づけを行い、内部進学を促していく。東大阪大学敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒を対象とした、栄養士コース2年生による大量調理実習を活用した試食体験を行う。栄養士コースでは、東大阪大学敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒と大量調理体験を行う。製菓衛生師コースでは、より現場の設備に沿った実践的な製菓製パン体験を行う。

5. 地域との連携強化(産学連携)による実践教育

地元東大阪市の特産物、大阪府の「なにわの伝統野菜」、柏原ぶどう、河内長野市のバターナッツかぼちゃ等、近畿の農産物を活用し、地域と連携していく。また、東大阪市大学連絡協議会

をはじめ、各地域の団体(道の駅「奥河内くろまるの郷」、「こーばへ行こう」、「はなのわ文化祭」等)と進めている商品開発に繋がる取り組みを、栄養士コースの「調理学実習」や「応用栄養学実習」、製菓衛生師コースの「製菓実習」等の調理を伴う実習や「卒業研究」に積極的に取り入れることで、食物に対する知識を深め、食材の特性に沿った料理技術の習得を目指す実践的な教育を行う。製菓衛生師コースでは、企業研修(インターンシップ)の強化(2年間で2回)を行うことでアルバイトから正社員採用に繋げる。製菓実習室の「洋菓子製造販売許可書」に加え、大量調理実習室においても「営業許可証」を取得出来たので、地産地消の産物を使って商品化を目指す。東大阪市保健所主催の「食育フェスタ」のイベント活動にも引き続き参加する。昨年度の12月から開始した「こども食堂」についても引き続き実施し、地域貢献活動の一環として本学近隣の小中学生に少しでも安らぎの時間と空間を提供したい。

6. 各種コンテストへのチャレンジ

本学で学んだ知識及び技能を実践する場としても、食にまつわる各種コンテストへのチャレンジは有益であると考え、令和8年度も引き続き学生に各種コンテストにチャレンジするよう促したい。

◎ 実践保育学科

1. 学科の目標 「幼児教育及び乳幼児教育のより良い指導者を育てる」

入学者全員が卒業までに幼児教育並びに乳幼児教育の在り方を理解し、責任感のある有能な保育者として巣立つことを目標に、学生一人ひとりにきめ細かく、適切な指導と支援を行い、自分の目標、将来像を持ち、目標に向かって学習するように雰囲気を作り、指導する。

2. 複数担任制

本学科では、クラス全体をアドバイザーが指導を担当し、そのクラスをグループに分け、コーディネーターが少人数の学生を担当して指導を行う複数担任の体制をとっている。このシステムでは、一人の学生に複数の教員が関わることで、多面的にかつきめ細かく十分な学生指導を行うこととする。特に、履修指導や履修状況の確認、退学者防止等の施策や、学生の情報は、学科別会議を開き、学科教員で共有し、共通理解のもと学生指導を行っていく。前期、後期で2回以上、担当学生と面談し、必要な場合は保護者と懇談し、指導を徹底していく。

3. 資格取得

幼稚園教諭2種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格、認定ベビーシッター資格を取得可能である。学科として最も重視することは、入学生全員がこれらの免許、資格を取得することである。学習途上で、学生本人の考えが変化することもあるが、その場合は学生の希望に沿った形で指導する。

また、社会においてより幅広く活躍できる人材の育成を目指し、幼保英語検定などの資格取得を目指すことを特色とする。

4. 地域連携活動の推進

地域の幼稚園、小学校、子ども応援広場等々へのボランティア活動の参加を促し、学生が実際に体験する機会を多く持つことができるように、学生の意欲や学びをサポートする。

東大阪市主催の行事に積極的に参加し、地域連携を充実させる。

5. キャリア教育の充実

早期からキャリア形成活動の強化をする。

保育現場での ICT 活用スキルの育成を行い、保育活動で、必要な活動の能力を向上させるための授業の実施を行う。また、学内、学外での就職ガイダンスへの積極的に学生が参加するように促し、卒業生からの情報も活用しながら、就職率 100%を目指す。(含教員採用試験対策)

6. 卒業研究発表の充実

2 年あるいは 3 年間の学修の集大成とし、教員並びに保育士等の専門性を活かし、創造する力を養うとともに、協同することの重要性を学ぶ機会とし、その成果を発表する場を持つ。(地域連携と関わって行う)

7. 退学者の減少

退学者を減らす様に学生への支援を徹底する。また、学科が閉鎖する残り 2 年間のうちに全員卒業を目標として休学や留年者がでないように尽力する。

8. アドバイザー・コーディネーターのもと、きめ細かい支援援助を行い、目的達成のため指導を行う。各教科が連携した授業を計画し、多面的に「保育」を学び、より実践的な内容を重視していく。

◎ 介護福祉学科

1. 教育内容の充実と改善

本学科は 2023 年度にカリキュラム改定を実施した。改定により、2 年間で明確に 4 期に分けた体系的な教育の実施が可能となった。前年度に引き続き、2026 年度も、新カリキュラムのもと教育内容の充実と改善を目指す。

(1) 教育内容の充実：国家試験を視野に入れた日々の教育

日々の授業において国家試験取得につながる内容を体系的に教授する。また、入学当初から、国家資格取得を通したキャリアパスを学生に示すことにより、資格取得に向けた学科の雰囲気醸成する。

(2) 教育内容の改善：本学科の学生に合った授業の展開

近年、専門知識に加え、問題解決能力習得も学生には求められている。生成 AI の発展と普及により、従来の座学と筆記テストや講義とレポートなどのような受け身の学習だけでは、今後求められる学生の問題解決能力習得にはつながらない。そのため、主体的な学びにつながる授業展開をさらに進める。

2. 日本人学生獲得に向けた体制の強化

介護従事者に対する社会的なイメージなどは、従来からのマイナスイメージの影響を受けている。介護福祉士を目指す高校生が増えない原因の 1 つである。

このような状況を変えるため、従来とは異なる発想と行動が必要になる。困難な課題であるが、2026 年度は、試行錯誤の年と位置付ける。慣行や常識を排除し、新しい試みを繰り返す。

3. 学科発信の企画の充実

(1) 地域連携のさらなる強化

2026 年度も、学科の教育の一環として、学科の学生と教員が大学周辺の清掃活動を実施した。また、社会福祉協議会や近隣の校区福祉委員会と連携した貢献活動をさらに進めていく。

(2) 学外向け講座の実施：国家試験対策授業とケアマネジャー資格試験対策講座

2026年度も、本学科教員の専門性を生かし、学外向け国家試験対策講座とケアマネジャー資格試験対策講座を実施し、本学科の社会的プレゼンス向上に努める。

(3) 学内関係者を対象とした介護相談窓口の設置

2023年度から、学内関係者を対象とした介護相談窓口を開設した。高齢化に伴い、身近な家族に介護が必要となることは珍しくない。本学科教員は、介護現場での経験も豊富であり、介護に関する悩み事にも専門的に対応することが可能である。2026年度も継続する。

【大学・短期大学部共通】

◎ 教学支援部

1. 時間割早期決定を目指した取り組み

10月までに科目担当教員を確定し、12月までに時間割案を作成する。その後は微修正で対応する。

2. 各種規程の整備

教務留意事項、教務内規、履修規程、試験規程を整備する。学生に公開する CAMPUS GUIDE、COLLEGE GUIDE 記載内容との整合性を明らかにする。

3. 教務委員会組織構成員

学科長に限定しない。各学科から教務担当を選出する。

◎ 学生支援部

1. 退学防止に関する事項

昨年度比で退学者数に大きな変動はなかったものの、決して少ない数とは言えない状況にある。退学理由については、例年同様、学費未納、単位未取得、修学意欲の低下などが挙げられ、その対応に配慮する必要がある。学生支援部としては、引きつづきそれぞれの学生に対して適切な対応を行えるよう、学生支援部担当教員が学科ごとの状況把握を確実にそして継続的に進める。

日常的な学生生活の改善の一つとして、今年度は複数のキッチンカーの導入を行った。今後も学生の声も聴きながら、様々なキッチンカーを導入する予定である。

2. 学生生活の安全・安心に関する事項

闇バイト、風俗、薬物などの犯罪に学生が巻き込まれないよう、授業等においても啓発を行わなければならない。合わせて大阪府警察、八尾警察署による各種講演を次年度も依頼したい。また令和8年4月1日より自転車の交通違反に「交通反則制度」が導入されることもあり、学生に対して自転車使用に関する法規の周知徹底を行わなければならない。

本年度、不審者の出没が何度か確認されたこともあり、来年度においては教職員による大学周辺の見回り活動をより強化したい。また警察との連携も今まで以上に進める。

近隣住民から喫煙、交通違反、無断駐輪・駐車などの苦情が多々ある状況は変わっていない。学生に対して社会人として守るべきルールに関する指導を今まで以上に徹底して行う。また本学の通学ルールも再確認し徹底する。

学内の器物に対する破損行為が散見されるため、学内点検の徹底及びそのような行為に対する問題点についての啓発を行う。

3. 障がい学生支援

障がい学生支援委員会と連携し、障がい学生への合理的配慮の体制を推進する。あわせて円滑な障がい学生支援計画の作成を行う。前年度に引き続き、キャンパスガイド・カレッジガイドへの障がい学生支援の記載、大学 H.P. での掲示、学生への情報提供を行い啓発活動に力を入れていく。

4. 新入生学外オリエンテーションの活性化

2025 年度から会場を神戸フルーツフラワーパークとし学外オリエンテーションを行ったが、各学科より概ね良い感想をいただいた。2026 年度は 2025 年度の反省も生かしながら、新入生にとってよりよい学外研修となるよう企画を進める。また入試広報部との連携により、研修の様子を大学の広報活動に使用することで学生募集の一助としたい。

5. 学生イベント及び学生会・学友会活動の充実

学生の自治組織としての学生会・学友会活動を支援し、余裕のある活動を後押しする。また後輩学生の勧誘を積極的に行い、円滑な学生同士の繋がりを途切れることなく進める。主な活動は新入生歓迎会や大学祭となるが、現在比較的潤沢な学生会・学友会の予算を活用しながら、学生にとってより実りのあるものとなるよう支援を行う。近隣の協賛企業や OB・OG 組織、後援会等と連携し、地元地域の方々にも喜んで来場していただけるような企画を進める。

6. クラブ活動・同好会活動の充実

強化クラブが硬式野球部のみとなったため、その他のクラブ・同好会活動への注力が必要となっている。学生支援部として現在活動中の団体を応援するとともに、新規参入団体も募り、より活力のあるクラブ・同好会活動が行われるよう働きかける。またクラブ紹介や成果発表の機会を確保し、参加学生に活動に対する充実感を味あわせたい。あわせて新入生への告知及び勧誘の機会も確保したい。

7. 卒業生支援

卒業生組織である翔友会・桃愛会との連携がより強固なものとなるよう、様々なイベントを企画し、入試広報部やキャリアサポートセンター、こども研究センター等と連携し、在校生及び卒業生同士の交流の機会を増やしたい。これを充実させることが本学の広報及びキャリア支援に繋がると考える。

◎ 入試広報部

1. 主要な事業計画

2026 年度は、以下の 5 点を重要課題として事業を進める。

- 入試広報部事務体制の抜本的見直し
- 指定校入試と総合型選抜入試の重点化
- オープンキャンパス実施方法の見直し
- Web 出願導入による事務作業効率化の推進
- 入試戦略の方向性の一致
- 公正な入試の実施
- SNS・ホームページでのタイムリーな情報発信

2. 入試広報部事務体制の抜本的見直し

入試広報部では、2025 年度後半から部内の情報共有体制の見直しを図っている。2026 年度は特に以下の（１）～（４）の充実を図る。

- (1) 業務分担表の作成とそれに沿った業務の実行：業務分担を可視化し数値評価による職員間の業務負担の平準化を進める。
- (2) 年間業務の流れの可視化：入試広報部は開始時期と締め切りを明確にして進める業務が多いため、ガントチャートによる年間業務の流れの可視化をさらに進める。
- (3) 各業務ワークフローの記述：業務ごとにワークフローを記述し、いつだれが行っても同質の業務を行うことができるよう業務の標準化を進める。
- (4) 日報による情報共有：5分以内で記述が完了する簡便な日報の作成を継続し、職員の業務遂行状況を常に確認できるよう情報共有化を進める。

3. 指定校入試と総合型選抜入試の重点化

2026年度は、指定校入試と総合型選抜入試を2つの主要な柱として学生募集を行う。

総合型選抜入試オープンキャンパス参加型では、事前相談会を経て出願許可証を発行し、オープンキャンパス参加から出願まで誘導する流れをさらに充実させる。また、早い時期の総合型選抜において入学金減免等の優遇措置を進める。

指定校推薦入試においては、2025年度途中で復活させた特別指定校への学生募集を強化する。

以上、入試区分において選択と集中を図る。

4. オープンキャンパス実施方法の見直し

オープンキャンパスの実施方法の確立と改善は本学における長年の大きな課題である。オープンキャンパスのゴール設定についての全学的な合意形成がないことが、運用不安定の主要因と考えられる。また、明確なゴール設定とその評価を実施してこなかった点も問題である。2026年度は、入試広報部教職員によるディスカッションを通じ、抜本的にオープンキャンパスの在り方を見直す。

5. Web 出願導入による事務作業効率化の推進

入試における選抜方法の多様化と入試期間の長期化のため、出願者が減少しているにも関わらず入試広報部職員の事務作業量は近年増加している。このような、昨今の傾向に対応するため、Web 出願システムを導入し、事務作業効率化を図る。事務作業効率化を進めることにより、募集活動に費やす時間を相対的に増やすことが可能となる。

6. 入試戦略の方向性の一致

現状、入試広報部会と入試委員会が有機的に機能しているとは言い難い。2026年度は、入試広報部会において議論した募集戦略を入試委員会につなぎ、策定した戦略を実行に移す流れの構築を図る。具体的募集戦略を着実に実行することが可能となるような土台を築く。

7. 公正な入試の実施

規程や募集要項を遵守し、公正性、透明性、公平性を確保した入学者選抜を実施する。

8. SNS・ホームページでのタイムリーな情報発信

学生の協力を得て、インスタグラムや大学ホームページの情報発信を活性化する。

◎ 総務部

1. 補助金の確保

経常費補助金（一般補助・特別補助）申請要件の情報を各部署・学科（全教職員）に発信し、補助金獲得の重要性と協力体制づくりを目指す。

申請要件に合った取り組みを行うには、各部署・学科の協力が必要となるため、各部署・学科との連携を深め、補助金獲得に努める。

2. 予算の適正管理

大学・短期大学の財政状況への理解を深め、適正に執行することの重要性を強く認識する必要がある。予算執行にあたっては、合規性・経済性・効率性の観点から各種書類（起案・出張届・購入伺等）を精査し、金額の多寡にかかわらず厳正に行う。

3. 施設設備の年次計画

施設・設備の老朽化に伴い計画的に更新を進めている。

令和8年度は、消防用設備改修工事（3・4・9号館）、9号館非常用バッテリー、832大講義室LED照明不具合箇所修理、1号館吸収式冷温水機改修工事、外周照明器具LED化、受変電設備機器更新工事（9・8・1号館）832大講義室固定イス・机及び床材張替改修工事、AV機器改修工事（9号館921・922講義室、8号館815・814・862講義室）を計画する。

4. 公的研究費の管理

研究機関における公的研究費の管理、監査のガイドライン（実施基準）に基づき、規程等の見直しを行い、さらに不正行為防止等に向け教職員へ研修を通して周知等を図っていく。また、学生に対しても研究活動の不正防止として、学生用リーフレットを活用のうねセミナー・卒業研究の授業内にて教員が研究倫理についての指導を行い、意識の向上を図っていく。

「ガバナンスの強化」「意識改革」「不正防止の強化」の3項目を柱にガイドライン記述の具体化・明確化の継続を図る。

5. 個別教育懇談会の開催

大学・短大主催の懇談会を設け、学生生活（学業成績・課外活動・就職等）に係る情報交換・相談を実施する。大学・短大情報を保護者等に発信し、各種行事への参加を仰ぎ、より一層の連携強化を図る。

6. 後援会・新旧役員会の開催

各学年の保護者役員に参加いただき、前年度収支決算書、今年度収支予算書を審議、次年度の新役員を互選する。また、子どもの卒業に伴い、任期満了となる保護者役員の方へ感謝状、記念品の贈呈を行う。

◎ 図書館

2026年度も、学生の図書館利用を促進するための措置として、引き続き閲覧室を授業の場に提供し、また、学生選書ツアーや読書感想文コンクール及び手作り絵

年度	2023年	2024年	2025年
入館者数	2328人	1706人	1094人

本コンクールの実施、展示コーナーの整備・内容更新、相互利用の増強、資料所蔵スペースの確保など、教職員及び学生の研究・勉学を積極的に支援する。

過去3年間（ただし、2025年は年度途中のため、数字は2025年11月30日時点の集計）の入館者数は右上の表の通りである。2024年度以降人数が伸びていない一因として、1階閲覧室が諸事情により閉室となり、授業のみの利用となったことが推定される。2025度に学生による利用頻度が高かった1階の絵本・紙芝居と学生選書、そして「アンデルセン絵本コレクション」を2階に移動させ、授業時間以外にも学生が個人で利用できるよう対応している。

次年度も、授業による利用を積極的に呼びかけつつ、学生の履修内容、教員の教育・研究対象に留意して、来館者数と図書・資料の貸出数の更なる増加、教育・研究環境の改善に努め、次に掲げる事業を推進していく。

1. 教育・研究に役立つ資料の収集と提供

収書方針に従い、2026 年度は辞書事典参考図書・各学科専攻に必要な図書を中心に充実を図る。前者は、教育・心理・食品・介護分野における最新の辞書事典とともに、史料的に重要な語学・文学・文化・歴史分野等一般教養関連の参考書を揃え、貴重な所蔵文献である「アンデルセン絵本コレクション」など図書の魅力を学生が知る機会を設定する。

2. 図書保存スペースの確保

限られている保存スペースを如何に有効に利用するかは、長年の課題である。図書の収容能力は限界を超えており、改善は急務の一つである。2階館内及び1階書庫のレイアウトを更に工夫し、収容能力の拡充を図りたい。

3. 展示コーナーの充実

学科の特色を反映させた企画展示コーナーとコレクションコーナーを含め、1階及び2階の展示ケース、展示コーナーを定期的に更新し、その内容を更に充実させる。

4. 図書館各種企画

学生の図書館利用を促進し、教育活動を支援する目的で、来年度も図書館主催の以下の企画を積極的に実施したい。

(1) 図書館通信「螢窓」

図書館通信「螢窓」は、関係者の努力で順調に号を重ね、19年目を迎えた。2025年度よりweb公開のみとなっているが、春(4月)と秋(10月)と年2回の発行を予定し、毎号教職員に印刷配布して8号館2階に最新号を設置している。また4月のみ新入生に印刷配布する。今後も新企画や新連載等で内容の充実を図り、継続させる。

(2) 学生選書ツアー

年間参加者25名、年2回(前期6月末、後期10月末)の実施予定で行われている。ここ数年、参加者数は年々増えており、またWeb選書の同時開催のため、年間参加者数を25名に調整している。参加者に図書館オリジナルデザインの記念品とQuoカード(額面500円/Web参加者を除く)を贈呈しているが、継続して実施する。

(3) 読書感想文コンクール

年1回の開催。最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名と最大受賞人数を定め、それぞれ賞状と副賞を贈呈している。2026年度においてもこれを実施する。

(4) 手作り絵本コンクール

学生交流及び学生による図書館利用を促進する目的で2021年度より新たに企画したものである。年1回の開催。上記の読書感想文コンクールと違い、教員による審査を行わず、学生投票により、最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名を選出し、それぞれ賞状と副賞を贈呈している。2026年度においてもこれを実施する。

5. 新たなサービスの提供と運用

(1) 図書館からの発信を強化し、図書館システムを利用してホームページの充実を図る。

(2) 敬愛高校生徒の附属図書館の利用、地域貢献の一環として地域住民への図書館開放及び図書館セキュリティシステムの構想を引き続き推進する。

◎ キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターは、一人ひとりの学生が自分らしさを発揮し、自分の能力を最も発揮できる職業・進路に進めるよう、次の活動を行うことを目的とする。

1. 就職・進学に関する指導や相談、2. 就職活動の支援と状況把握、3. 就職支援に関する講座やキャリア教育の実施、4. インターンシップ支援、5. 就職先の開拓・拡充／教職員の研修等の参加

そのうえで、各学科及び国際交流センターとの連携や情報交換を重視し、多層的な支援の実現を目指す。

1. 就職・進学に関する指導や相談

随時、就職に関する相談を受け付け、学生の学習状況や進路希望、資格取得見込みなどを把握したうえで必要な個別指導を行う。併せて、就職活動に関する書類（履歴書、エントリーシート等）の作成支援や面接指導を実施する。各学科、国際交流センターとも連携する。

2. 就職活動の支援と状況把握

本学独自の就職活動支援ソフト「就活ナビ」（キャリアタス UC）を活用し、入学直後から進路決定までの切れ目ない支援を行う。具体的には、就職希望先の登録、求人情報の確認、就職活動の報告・記録、進路決定届の提出を「就活ナビ」を用いて行い、学生の就職活動状況を一元管理する。なお、内定状況は毎月の教授会にて報告し、最新情報を教員と共有できるようにする。

3. 就職支援に関する講座やキャリア教育の実施

学生の就職活動を支援するために、各学科及び国際交流センターと連携し、下記の講座を実施する。

(1) 基礎的な採用試験対策講座：年 10 回以上

こども学部 3 年次生選択科目「キャリア形成とインターンシップ I a・I b」や短期大学の必修科目「大学で学ぶ」「社会人になるには」と連携し、部分的にリクルート・マイナビ・ベルサンテ等の支援・委託を受けながら実施する。

(2) 専門職の採用試験対策講座（日常的支援）：年 40 回以上

教員採用試験対策講座（公立保育士・幼稚園教諭・小学校教諭）は月曜 4 限にキャリアサポートセンターにて実施。こども学部 3 年次生選択科目「キャリア形成とインターンシップ I a・I b」の時間帯あるいは個別に実施。長期休暇中は個別指導も併用する。

(3) 民間企業の採用試験対策講座（日常的支援）：適宜

民間企業を志望する学生を支援。とりわけ、卒業年次の学生で内定がなかなか出ない学生には、マイナビの内定未取得者専用の支援や新卒ハローワークも活用する。

(4) ミニガイダンス：年 4 回実施

前期 2 回・後期 2 回を目安に全学科を対象として実施。留学生の採用予定も提示する。

(5) 学内合同就職説明会：年 1 回実施（6 月末を目安）

全学科を対象として、保育園・幼稚園・こども園・施設・企業を招き、40～50 ブース程度を設置する。卒業生の就職受入実績の高い団体にも呼びかける。

(6) 内定した在学生によるキャリア教育：年 2 回程度実施

こども学部 2 年次科目「キャリアを考える」や敬愛高校「総合的な探究の時間」（キャリア教育）と連携して実施を検討する。先輩として下の学年に経験を伝えられるようにする。

(7) 就職活動スタートアップセミナー：年 3 回実施

こども学部 3 年次生（12 月・3 月）及び実践食物学科 1 年次生（1 月）において実施。学外講師による就活直前講座や模擬面接なども内容に盛り込む。

(8) 社会人・専門職者によるキャリア教育：年 6 回実施

こども学科2年次科目「キャリアを考える」の授業内に実施(10・11・12月)。無償で話題提供が可能な学外講師を招き、専門家から直接に学ぶ講義とする。

4. インターンシップ支援

教育課程に組み込まれている(単位化されている)キャリア形成のための科目やその担当教員と連携し、実践的かつ意味のあるキャリア教育を支援する。外部講師の手配、ガイダンス・卒前講座の情報提供をし、各学科のキャリア教育に積極的に加わる。

また、大阪府商工労働部、東大阪商工会議所、大学コンソーシアム大阪、東大阪市役所(就活ファクトリー)、企業・園・施設のインターンシップの受付窓口となり、学内の希望者を募る。留学生向けには国際交流センターと協力し、留学生向けのインターンシップへの参加を促す。

5. 就職先の開拓・拡充/教職員の研修等の参加

学生の就職先を開拓・拡充するために、下記の活動を実施する。

- (1) 就職支援業者やハローワーク、商工会議所、就活ファクトリー等と連携し、就職支援を充実させる。
- (2) 外国人雇用サービスセンターと連携して、留学生の就職先を開拓する。
- (3) ハローワークや就労移行支援団体等と連携し、障がいのある学生の就職支援を充実させる。
- (4) 各種就職ガイダンス(リクルート、マイナビ、学情、キャリアス)への参加を促す。
- (5) 私立大学就職指導研究会、関西学生就職指導研究会の会員として研修等に参加する。

◎ 基盤教育研究センター

【事業計画と事業内容】

1. 初年次教育として次の授業および講座を実施する。
入学予定者：各学科の特性に応じた「入学前教育」
大学1年生：「大学で学ぶⅠ・Ⅱ」
短大1年生：「大学で学ぶⅠ・Ⅱ」
2. キャリア教育と関わり、次の授業を実施する。(キャリアサポートセンターと連携)
大学2年生：「キャリアを考えるⅠ・Ⅱ」
大学3年生：「キャリア形成とインターンシップⅠa・Ⅰb」
大学4年生：「キャリア形成とインターンシップⅡa・Ⅱb」
短大2年生：「社会人になるにはⅠ・Ⅱ」
3. リメディアル教育及び留学生を対象とした日本語教育として次の学習活動を実施する。
 - ① 全学科の入学予定者を対象に入学前教育を実施する。
*課題プリントや入学前セミナーの案内文書等については、入学予定学生に対して送付する前にセンターで確認を行う。送付した資料はセンターで保存する。
 - ② 大学・短大のすべての学生に対し、「ひがドリ」(ラインズドリル)を用いて就職に直結する学力の養成、SPI(就職・転職における採用選考テスト)対策、文章読解に関する学習を継続的に実施する。また、新年度より留学生を対象としたJLPT(日本語能力試験)対策もコンテンツに含める。
 - ③ 基礎学力判定テストを実施し、学生の学力状況を把握するとともに、その情報を学生支援に活用する。

- ④ 各学科・各部署と連携し、学生の学習状況・学習課題・学習要求を把握するとともにそれに基づいた教育内容・学習指導・進路指導について検討する。
4. 上記の教育活動を通して、具体的かつ意味のある教育方法を調査・考案する。
- ① 基盤教育研究センターに所属する各学科の教員を中心に、学科の教育活動や教育内容を吟味し、課題があればそれを改善するための方策を検討し、日常実践に生かす。
- ② 学生の「学び」を支えるための共同研究（大学・短大の専任教員による共同研究）のセンターとなる。本学が会員校として加盟している関連学会（日本リメディアル教育学会等）の動向について、必要に応じて情報共有を行う。
- ③ 「専門職に必要な基礎学力（就職に直結する基礎学力）」について研究し、学生の学習環境・学習習慣・生活意識など、学力を下支えする基盤に目を向け、可能な改善策を提案する。
- ④ 学生の声から実践・研究を構築するために、学生へのアンケートやヒアリングを行い、随時、学生の要求を吸い上げ、実践の効果を検証する。

【年間計画】

4月

- ・「ひがドリ」のアカウント情報の変更（新入生のみ）
- ・入学前教育の効果検証
- ・年間スケジュールおよび前期の事業展望の確認

5月～7月

- ・新入生への基礎学力判定テストの実施
- ・日常実践を通じた事業内容の効果確認（前期分）
- ・前期の振り返り（7月）

8月～9月

- ・次年度の入学前教育の内容検討（7月末～8月）
- ・前期事業の中間総括（8月）
- ・後期の事業展望の確認、次年度の入学前教育の内容確定・案内文書印刷（9月）

10月～12月

- ・日常実践を通じた事業内容の効果確認（後期分）
- ・次年度予算内容の検討（10月～11月）
- ・次年度事業計画書（案）の検討（11月）

1月～2月

- ・後期の振り返り
- ・今年度事業報告書（案）の検討

3月

- ・今年度の成果及び総括
- ・次年度の目標設定
- ・学科内での担当者引継ぎ作業

◎ 保健センター

保健センター(保健室・学生相談室)は、学生及び教職員の疾病予防並びに心身の健康管理・維持・増進のための様々な支援を行う。学生及び教職員の外傷、疾病に対する応急処置を充実し、

さらに、学生及び教職員の疾病や外傷に関する健康相談に随時対応できる体制を拡充する。また、研修等に積極的に参加し最新の情報を取り入れ、保健センター業務の質の向上に取り組む。

1. 健康診断

学生及び教職員を対象として法令に基づく定期健康診断を実施する。学校保健安全法、労働安全衛生法大学保健管理に沿った各種健康診断項目を実施する。健診実施に関する問題点を明確にし、実施・事後措置の充実、事務処理の大幅な効率化を図る。

2. 感染症対応

毎日、学生及び教職員からの発熱メール（熱発・感染症等の症状報告）および電話を受信・記録し、土日祝日・夏期休暇・年末年始休暇を除く毎日、管理職、学生支援部および各学科長への提出を引き続き行う。留学生の情報は、国際交流センターとも共有する。文部科学省・厚生労働省の基本方針に則り、最新の感染情報を周知し、学生支援部と連携しながら本学に適切な方法で取り組む。

3. 学生及び教職員の相談・支援

学生及び教職員の相談・支援は、カウンセリング、コンサルテーション、関係部署間のコーディネートを行い、必要に応じて外部医療機関とのコラボレーションに努めながら取り組む。また、カウンセリングは、対面相談を躊躇する相談者のために、さまざまな方法を提案する。

4. 啓発活動

感染症・喫煙・飲酒・薬物・救命救急に関する健康イベントを実施し、健康教育の充実を図る。大阪府健康医療部、東大阪市保健所との連携を密にすることで、予防的活動、事後措置、情報提供などの質の向上に取り組む。保健室・学生相談室の学生及び教職員への案内は、ネット環境で行う。

5. 障がい学生支援

入学時に、学生の心身の健康に関する相談を受ける。学生の健康情報（疾病、障がい、アレルギーなど）については、保護者及び学生本人の同意を得た場合、教職員・学校医と共有し、入学後の学生生活支援に活用する。合理的配慮等、様々な配慮の申請を希望する学生からの相談に、保健室、学生相談室、学生所属学科、学生支援部、障がい学生支援委員会との協働支援が、適切に迅速に効率的に進むように取り組む。

6. 進路支援

学生生活に不安を抱えている学生や配慮の必要な学生等が、進路決定に困難をきたしている場合、学生所属学科、学生支援部と協働して各種情報提供等を行い、意思決定を支援し、キャリアサポートセンターにつなぐ。

7. その他

経常費補助金申請要件のうち、保健センターが関連する内容について、積極的に取り組む。

◎ こども研究センター

こども研究センターでは、継続的に地域に開かれた大学として地域貢献に資するため、「子育て」を核とした地域コミュニティの場として地域関係機関と連携のもと、子育てを支援する活動をしている。

令和8年度の活動計画を以下に示す。

1. 「こども広場」（月曜日～金曜日）

地域の親子が保育室を利用し（予約制 定員親子 20 組）子どもと親がゆっくり向き合う時間

と場所を提供する。また、親同士のつながりを作るきっかけの場となるようにする。

手作りおやつを提供、制作、季節の歌や手遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、身体測定などを行う。

2. 「一時預かり」(週2～3日、1回2時間まで)

保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難な場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として実施する。

職員1名ないし2名が一時預かりを担当し、子どもの安全に十分留意しながらこども広場で他の親子と一緒に過ごす。

3. 「親子で遊ぼう」土曜日または日曜日(月1回)

平日に仕事や学校で参加できないお父さんや兄弟と一緒に参加できるように、月1回、土曜日又は日曜日に開館する。季節の制作、伝承遊び、親子のふれあい遊び、運動遊び、英語遊びなど親子で楽しめる遊びを提供する。

4. 「こども応援ひろば」

年に2回イベントを開催し、子育て中の親子や家族を中心に、地域住民への参加を呼びかける。

学生と教職員で企画運営し、子どもや家族が楽しめるブースを用意したり、講演会やコンサートを開催したりと子育てについて考える機会になるよう内容を工夫する。

5. 「子育て・発達・教育相談」

子育てや子どもの発達の相談などに応じる。電話予約により対応している。

6. 「こども文庫」(月曜日～金曜日)

こども研究センター内のこども文庫を地域に開放する。絵本や童話、子育てに関する本、一般書等を揃え貸出を行う。システムを導入し、地域の方、教職員、学生等が利用しやすい環境を整える。

7. 「地域ボランティア」

平成25年度から、地域の多様な世代間交流や地域ボランティアの育成や協働による支援など、親の育ちを支援する取り組み(東大阪市助成による)を行っている。子どもが小学生以上になった保護者や、保育士等になりたい希望を持っている学生がボランティアとして参加し、「子育て力」の育成に努める。

8. 「授業・自習研修」

各学科の学生が、教員および保育士と共に、地域の子育て中の親とふれあい、実践・研究できる環境を提供する。

◎ 異文化交流室

1. チューター制度

本学に在籍する留学生(新入生)が勉学及び日常生活においてより良い環境を創出するため、また留学生と日本人学生の相互理解・交流を促進するため、交流イベントを定期的で開催する。チューターに登録した日本人学生は、教職員のミーティングを経て、交流イベントを企画し、イベントでの主導的役割を担う。チューターは定期的に教職員参加のミーティングを実施し、交流イベントを企画開催することで、留学生の学習意欲や生活不安の解消に努める。

2. 留学生のための意見交換会

留学生と日本人学生との相互理解を深めるため、また留学生の本学に対する要望、意見を知り、今後の留学生支援のやり方を改善し、反映するために、年2回留学生、チューター及び教職員対象の意見交換会を実施する。

3. 海外提携教育機関との交流促進

海外提携校（セブ島キュリアスワールドアカデミー英語学校）との相互交流を引き続き推進する。また、小規模の国際シンポジウムなど、教職員や学生の視野を広げるためのイベント開催を含め、積極的に海外の大学及び研究機関と接触し、新規提携校の開拓に努める。

4. 留学生の学業及び生活への支援

留学生の学業及び生活を支援するために、下記業務を行う。

（1）学業や日常生活における悩みやトラブルの個人相談

5. 留学先紹介と支援

学生の海外インターンシップや語学留学などの希望を受け、海外インターンシップ或いは留学先を紹介・斡旋し、積極的に支援する。

6. 各種語学関連のスピーチコンテストの支援

留学生による日本語弁論大会、日本人学生による外国語スピーチコンテストを主催し、本学学生の参加を積極的に指導・支援する。

7. 海外 NGO・NPO 就業支援

海外青年協力隊、日本語サーポーターズ等の海外ボランティア活動の情報提供を行い、希望者に就業支援を行う。

8. 地域連携による国際交流活動

東大阪市在住の外国人に対し、地元 NPO 団体、東大阪行政組織、東大阪商工会議所等と連携し、各種支援活動を行う。主たる対象は、外国人児童、母親に対する本学学生との文化交流活動とする。2026 年度において、第 10 回東大阪大学弁論大会・第 8 回国際料理大会・第 6 回フットサル大会を主催する予定である。

◎ 産官学地域連携室

1. 東大阪市を主とする各種のイベントや連携事業の支援業務を行う。
2. 授業の一環として行われる学生のインターンシップやボランティア活動等について、関係部署との調整を行う。
3. プロボノ人材バンクを活用した地域連携の活性化

◎ 公開講座

1. 東大阪市内及び近隣に居住される地域住民に向け、社会貢献の一環として、また、本学の広報も目的の1つとして、学内各学科教員による公開講座を計画実施する。
2. 年度初めに各学科からの講座内容、定員等の情報を集約し年間予定を立案し、年間 10 講座程度の開催を予定する。
3. 例年参加者へのアンケートから次年度参加の希望は取るが、周知はHP上で実施予定。また東大阪市教育局にも後援申請を行い、広く広報を行う。

◎ FD・SD 研修

職員、教員、執行部を対象とした SD 活動は、授業およびキャンパスライフに対する学生の満

足度の向上と、本学の卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）の実現に必要な教職員の能力・資質の育成のため、組織的、計画的に授業・教育環境の改善に取り組むことを目的とする。

令和8年度においては、教職員の資質開発のために次のような取り組みを計画し、優先すべき課題に関する研修会を実施する。また、情報教育推進委員会等、他の委員会との共催による研修会を行う。

1. 授業方法についての研究会（授業法、カリキュラム内容の共通理解、出席管理、学業評価法、教育機器利用法等について）
2. 配慮の必要な学生への対応に関する研究会（学内授業の取り組みと成績評価・実習の履修・就職活動に関する現状課題の共有と改善）
3. 留学生の教育・指導についての研究会
4. 教員の研究支援（外部資金導入に向けての研修）
5. 大学の運営に関する研究会
6. 職員の資質向上のために、研修会及び対応評価アンケートを実施する。

◎ 国際介護福祉学研究センター

1. 論文誌の発行

東大阪大学短期大学部国際介護福祉学研究センターにおける逐次刊行物として論文誌「多文化と介護」を年1回発行する。2023年度は、論文誌の創刊号を発行した。2026年度は、内容をさらに充実させ本センターの研究活動を内外に発信するツールとして十分に活用する。論文誌には「国際介護福祉学研究センター年報」も掲載し、介護福祉学科教員であるセンター研究員の教育研究業績を広く周知する。

また、地域の介護福祉施設に対しても広く投稿を募り、学術的な情報発信に加え、介護実践の取り組みの内外への発信のハブとなることを目指す。

2. 介護福祉学ランチョンセミナー実施

2021年度より国際介護福祉学研究センター主催の「ランチョンセミナー」を企画・実施している。2026年度も、連年通りランチョンセミナーを実施する、週1回、昼休みの時間を利用し、センター員が中心となって、研究発表などを行う。セミナーでは、質疑応答の時間も多く取り、より活発な議論を展開することができるように留意する。

これまで同様、参加は誰でも可能とし、他学科との交流も活発に行っていく。

3. 介護福祉学科とのイベントの共同開催

2021年度以来、本学の公開講座として介護福祉学科において、認知症サポーター養成講座を介している。研究センターでは、介護福祉学科と公開講座を共同開催の形式で実施し、社会に本学の教育・研究体制をアピールしていく。

また、地域連携、学外向け講座、介護相談窓口なども介護福祉学科と協働し、学術的なエビデンスも構築し、国際介護福祉学研究センターとしてプロジェクト研究へとつなげていく。

◎ 教養教育委員会

本学の教育は学園訓に基づき、専門基礎教育と教養教育を中心に構成されている。専門基礎科目は、専門知識を習得するための基礎的知識及び技能に特化するものであるが、一方、学生の所属学科にかかわらず、幅広い学問分野の基礎知識を非専門の一般化観点から学習するのが教養教

育である。教養教育は学生の精神的修養及び物事に対する理解力を養う上で欠かせないもので、学生の学習の偏向を防ぐためのものでもある。科学技術の進歩と変貌する内外の情勢に呼応するため、効果的で充実した教養教育が求められており、これは本学における教育改革の課題の一つである。

教養教育委員会は2022年度に発足したもので、以下の項目の推進と強化を事業とする。

1. 専門知識以外の、政治・経済・社会・文化・思想・宗教等の知識の学習を通じて、学生に社会の全体像を把握させる。とりわけ言語の修得をもって、世界の多様な価値観と文化を理解させ、グローバル社会に適応できる世界観とコミュニケーション能力を養成する。
2. 学生の現代社会諸問題への関心を引き起こすための措置の一つとして、海外短期留学を企画し、それを推進する。
3. 学生の視野を広げるための新規教養教育科目の開設及び既存教養教育科目の改善を提案する。

令和8年度は、引き続き語学関連事業を展開するとともに、日本人学生・留学生の基礎教養知識と考察力を高めるための支援を行う。具体的には以下の通りである。

1. 留学生を対象に行う日本語教育を含む英・中・韓等諸外国語教育カリキュラムの再構築の検討。
2. 異文化交流室と連携してスピーチコンテスト（弁論大会）への参加を促す。質の高い外国語教育の成果を学内外にアピールするとともに、異文化交流の貴重な機会となるよう尽力する。
3. 国内外の教育機関と共同開催形式のオンライン講演会、交流会の企画と実施。
4. 学内イベントを活用した、学生による学びの成果発表。

◎ IR委員会

私立大学等改革総合支援事業調査票をはじめ、補助金獲得のために必要なIR活動を実施していく。

1. 学生による授業評価アンケート及び学生生活に関するアンケートについて、集計・分析・評価を実施する。
 - (1) 学務システム変更により、DP達成度等の新たな評価項目の分析評価方法を検討する。
 - (2) 各学生の科目ごとの到達目標、達成度の分析の観点を提案する。
 - (3) 学生生活アンケートの学習関係の項目と授業アンケートとの関連を分析する。
2. 学生アセスメントシートの作成・利用状況を確認して分析する。
 - (1) 入試から就職までのデータを確認できるように、教員に入力を促す。
 - (2) GPAの活用を検討する。
 - (3) 入試種別と成績の相関を調査する。



東大阪大学・東大阪大学短期大学部

〒577-8567 東大阪市西堤学園町 3-1-1

TEL.(06) 6782-2824 FAX(06) 6782-2896